

令和4年6月29日

保護者の皆様へ
学生諸君へ

豊田工業高等専門学校長

「長期休業中の諸注意」

引き続き新型コロナウイルス感染症が流行中の状況ですが、前学期定期試験終了後には夏季休業期間に入ります。まだ気を許すことのできない毎日ですが、生活リズムを崩さないように健康について常に考え行動するようにしてください。長期休業中は気分がゆるみがちで、大きな事故を引き起こしたり、自ら事故に遭ったりする恐れがあります。また、様々な事件に巻き込まれる可能性もあります。以下の注意事項を守って、有意義な夏季休業を送ってください。

1 生活態度について

- (1) 計画を立て規則正しい生活を心がけてください。
- (2) 外出するときは、必ず行き先、目的、帰宅時間等を保護者に知らせ、服装、態度などに注意し、豊田高専の学生として自覚をもって行動してください。また、学生証を常時携帯してください。
- (3) 犯罪に巻き込まれないように常に自分の行動をコントロールしましょう。困ったことがある場合は、保護者、指導教員などに相談しましょう。夜間外出は犯罪に巻き込まれる可能性が高くなります。深夜徘徊はしないようにしてください。
- (4) インターネットやソーシャルネットワークサービス（SNS）、携帯電話を用いた犯罪に巻き込まれないように注意しましょう。
- (5) インターンシップ等に出かける場合には、特に服装・頭髪（脱色・染髪をしない）等に注意を払い、会社等の情報を一切漏らさない（守秘義務）ようにしましょう。
- (6) 課外活動のための登下校並びに活動中についても、安全に気をつけてください。
- (7) 危険ドラッグ・覚醒剤・シンナー・トルエン等の薬物乱用はもとより、未成年の飲酒・喫煙は厳禁です。

2 健康管理について

- (1) 生活の乱れは健康の敵です。規律正しい生活をし、適度の運動、睡眠をとり健康の維持増進に努めましょう。
- (2) 治療の必要がある疾病は、長期休業中を利用して加療に努めてください。

3 交通安全について

- (1) 交通ルール、交通マナーを守り、事故を起こさない、巻き込まれないように心掛けましょう。
- (2) 愛知県は車による死亡事故が多い県です。特に夜間の運転を控え、交通ルールを遵守し違反をしないようにしましょう。
- (3) 長期休業中の登下校においても、1・2年生の自動車等（自動車、自動二輪車及び原動機付自転車）の使用は認めません。3年生以上も、許可の無い学生は自動車等を使用できません。
- (4) 長期休業中に自動車等及び自転車で登校する場合は、所定の位置に止めてください。また、駅近辺の公共駐輪場は長期間駐輪をしていると撤去される場合があります。盗難防止等の対策も各自で行ってください。

4 その他

- (1) 校外の団体が主催する行事に参加する場合、保護者の同意を得るようにしてください。
- (2) 課外活動等で長期休業中のみ下宿等から通学する場合は、指導教員及び課外活動等の担当教員に連絡の上、学生支援係に下宿届を提出してください。
- (3) 事故が発生したり、病気又は家庭に不幸が生じた場合などは、直ちに、学校に連絡をしてください。（学校の電話 0565-32-8811）
- (4) 長期休業中に何か気になることがあれば、以下の「学生相談窓口の御案内」を参照の上、相談窓口を御利用ください。

保護者の皆様におかれましても、御家庭で見守る中で、学生について何か気になることがあれば、同様にご相談ください。

【HP】 [:https://www.toyota-ct.ac.jp/student/consult/](https://www.toyota-ct.ac.jp/student/consult/)

「豊田高専HPトップページ」→「在校生の方へ」→「学生サポート室」
→「学生相談のご案内」

【QRコード】



【掲示期間】

令和4年9月30日迄